

◎法人の場合：名称、代表取締役の氏名・ふりがなを記載し、法務局に登録している代表取締役印を押印ください。

◎個人の場合：住民票記載の文字を用いて楷書で記載し、個人印を押印ください。

(氏名を自署で記載する場合は、押印を省略できます。)

第五号書式（第二十条関係）

正

一級  
二級  
木造

建築士事務所登録申請書

一級  
二級  
木造

建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

平成22年 2月25日

三重県知事

三重県指定事務所登録機関

一般社団法人三重県建築士事務所協会 会長 あて

〇〇株式会社

登録申請者氏名 <sup>ふりがな</sup> 代表取締役 〇〇太郎

代表  
社印

建築士事務所	名	称	〇〇株式会社一級建築士事務所		
	所在地		三重県津市広明町**番地 郵便番号 514-**** 電話 <059>(224)-****		
	一級・二級・木造建築士事務所の別		一級建築士事務所		
登録申請者	個人であるとき	氏名	建築士の資格	一級建築士・二級建築士 木造建築士・なし	
		住所			
	法人であるとき	名称	〇〇株式会社 代表取締役、その他の役員全員の役職名、氏名（監査役設置会社は監査役も記入）を商業登記のとおり記入してください。（書ききれない場合は、別紙を添付）		
		事業所所在地	津市広明町**番地		
建築士事務所を管理する建築士	氏名	登録番号	****		
	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）			
	管理建築士講習を修了した年月日	平成22年6月16日	修了証番号	第***-*****号	
現登録年月日及び登録番号		平成17年4月1日 三重県知事登録第1-****号	※ 審 査	更新の場合のみ記入	
新規更新 <input type="checkbox"/>	※登録年月日及び登録番号	平成 年 月 日 三重県知事登録第 号			
※ 受付欄		建築士事務所登録手数料欄			
		建築士事務所登録手数料として 15,000円納入いたします。 （1級…15,000円 2級…10,000円 木造…10,000円）			
		* 振込にて納入の際の注意事項 * ①裏面に振込金受取書等、支払確認できる書面の写しを貼付してください。 ②振込人名記載の際は、必ず事務所名の前に1級・2級・木造・新規の区分（ハ/フ）事務所登録番号を入力して下さい。 （例）1級（又は2級）の第1234号の場合…1（又は2）-1234 ミケンチカジムシヨ 木造の第5678号の場合…モク-5678 ミケンチカジムシヨ 新規の場合…〇-〇 ミケンチカジムシヨ ③各金融機関における振込手数料は各自ご負担ください。			
※ 払込区分		現金 ・ 振込（ 付入金）			



添付書類（ロ）

## 所属建築士名簿

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつてはその旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号
□□ たろう太郎	一級建築士	****			
○○ たろう太郎	一級建築士	***			
△△ いちろう一郎	一級建築士	****			
○○ ひでよ英世	一級建築士	****			
◎◎ はなこ花子	二級建築士	****	三重県		
△△ じろう二郎	木造建築士	****	三重県		
計 6 名			一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	4 名 1 名 1 名 名 名	

登録申請者が管理建築士を兼ねる場合は両方に○で囲んでください。  
 この場合、次頁の管理建築士の略歴書は不要です

添付書類（ハ）

略 歴 書 (登録申請者・管理建築士)

(記入注意)

1. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
2. 職歴の欄は、最近のものから順次記入して下さい。 法人の代表者の場合でも
3. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。 個人印を押印ください。

氏 名	〇〇 太郎 印		生年月日	昭和 35 年 * 月 * 日
住 所 該当するものに チェック	〒 5 1 4 - * * * * 三重県津市桜橋 3 丁目 * * *		二級・木造建築士の方のみ、免許登録した都道府県名を記入ください。	
建築士の資格	一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登録 番号 * * *	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名	卒業・修了・中退の別	
	昭和 5 7 年 3 月 2 5 日	三重大学工学部建築学科	卒業	
	最終学歴のみを記入し、学部、学科名まで記入ください。		免許証の登録番号を記入	
	記入例を参考に、学校を卒業してから登録申請日までの職歴を、最近のものから順次、もれのないように全て記入ください。 *登録申請者が管理建築士を兼ねる場合は、下線部分を追記ください。			
職 歴	期 間 年月～年月	勤 務 先	地 位・職 名	
	平成 13 年 4 月 ～現在	〇〇(株) *〇〇(株)一級建築士事務所	代表取締役 *管理建築士	
	平成 7 年 4 月 ～平成 13 年 3 月	〇〇(株) *〇〇(株)一級建築士事務所	取締役 *管理建築士	
	平成 3 年 6 月 ～平成 7 年 3 月	△△工務店	工事部長	
	平成元年 4 月 ～平成 3 年 5 月	□□ハウス(株)	工事部工事課長	
	昭和 57 年 4 月 ～平成元年 3 月	□□ハウス(株)	設計部設計課技師	

添付書類 (ハ)

略 歴 書 (管理建築士)

(記入注意)

1. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
2. 職歴の欄は、最近のものから順次記入して下さい。
3. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入して下さい。

氏 名	□□ 太郎 印 <input type="checkbox"/>		生年月日	昭和48年*月*日
住 所	〒510-**** 三重県四日市市新正4丁目***			
建築士の資格	一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登 録 番 号	****	登録を受けた都道府 県名(二級建築士又は 木造建築士の場合)
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別
	平成4年 3月25日	四日市工業高校 建築科		卒業
職 歴	期 間 年月～年月	勤 務 先		地 位・職 名
	平成18年4月 ～現在	〇〇(株)一級建築士事務所		設計部設計部長 (管理建築士)
	平成13年4月 ～平成18年3 月	〇〇(株)一級建築士事務所		設計部設計課長 (一級建築士)
	平成8年4月 ～平成13年3 月	〇〇(株)一級建築士事務所		工事部工事課技師 (二級建築士)
	平成4年4月 ～平成8年3 月	〇〇(株)一級建築士事務所		工事部工事課技師

# 誓 約 書

私は **〇〇株式会社一級建築士事務所** の管理建築士として専任することを誓約いたします。

必ず記入してください。

平成 **22**年 **2**月 **25**日

氏名（管理建築士）は楷書で署名  
（ゴム印不可）してください。

氏 名 □□ 太郎

（署 名）

三 重 県 知 事  
三重県指定事務所登録機関  
一般社団法人 三重県建築士事務所協会 会長 あて

添付書類（二）

## 誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

平成 22 年 2 月 25 日

必ず記入してください。

登録申請者の氏名又は名称

〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇 太郎  
(氏名)  
代表  
印

三重県知事  
三重県指定事務所登録機関  
一般社団法人三重県建築士事務所協会 会長 あて

記

◎法人の場合  
法人の名称、代表取締役の氏名を記入し、法務局に登録されている代表取締役印を押印してください。  
◎個人の場合  
氏名を楷書で記入し、個人印を押してください。  
(氏名を自署で記載する場合は、押印を省略できます。)

1. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
2. 成年被後見人又は被保佐人
3. 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
4. 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
5. 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
6. 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその取消の日から起算して5年を経過しない者）
7. 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しない者）
8. 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
9. 禁錮以上の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）
10. 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（4に該当する者を除く。）

- (記入注意)
1. 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
  2. 3から7まで、9又は10のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。